

広告掲出仕様書

1 施設の概要（詳細については<https://mt-moiwa.jp/>にてご確認ください）

施設の名称：札幌もいわ山ロープウェイ

施設の所在：札幌市中央区伏見5丁目3番7号

施設の営業時間：夏季（4月～11月）10：30～22：00

冬季（12月～3月）11：00～22：00

施設の休業日：点検整備に伴う休業 3月下旬～4月下旬

12月31日、1月1日は特別営業（営業時間短縮）

※新型コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令により、営業時間の短縮、臨時休業する場合があります。

年間来場者数：令和2年度 214,135人（1ヶ月間無料キャンペーン実施）

令和3年度 264,263人（1ヶ月間無料キャンペーン実施）

令和4年度（見込） 617,874人

年間来場者数＝夏季のミニケーブルカーの延（上り下り）輸送人員と

冬季のロープウェイの延（上り下り）輸送人員を合算した人員

2 募集の内容

（1）広告掲出期間

令和5年度については、令和5年4月27日～令和6年3月末

ただし、例年3月下旬から年次点検整備実施により休業するため、その休業日の前日までとする。

なお、直近では令和5年3月27日から4月26日まで休業。

（2）広告掲出場所（別図）及び広告物の仕様

①ポスター

山麓駅4階 ロープウェイ中腹駅行き（上り）改札通路（ポスター2枚）

山麓駅4階 ロープウェイ中腹駅行き（下り）改札通路（ポスター2枚）

中腹駅1階 ロープウェイ山麓駅行き（下り）改札通路（ポスター3枚）

山頂駅1階 ケーブルカー改札通路横エレベーター前（ポスター2枚）

掲出数：全9枚

ポスターサイズ（単位：mm）：片面 W707×H1000 ※ISO規格 B1 サイズ

出力形式：カッティングシート（フルカラー）

カッティングシート素材：3M コントロールタック グラフィックフィルム

※掲出素材は広告掲出事業者にて準備。シートの素材は上記に準じたもので可

②デジタルサイネージ

山麓駅4階 ロープウェイ中腹駅行き（上り）改札通路

（50インチモニター SHARP PN-501）

映像表示時間 作成していただく動画は容量が1GB以内であれば、動画時間は自由
作成して頂いた動画を施設営業時間中にループして表示

動画形式 MP4

動画圧縮規格 H. 264

フレームレート 30fps 以内

ビットレート 10Mbps 以内推奨

容量 1GB 以内

※MicroSD 出力、又は USB 出力

※映像制作は広告掲出事業者において準備

※音声を流すことは可能ですが、音量の調整は当方にていたします。

(3) 広告の掲出条件

別紙広告掲出基準を順守すること。

(4) 広告掲出作業について

広告掲出事業者の責任において(2)の場所に掲出すること。また、掲出期間終了後の撤去作業も同様とする。具体的な作業日程については、施設管理者と事前に協議すること。

3 その他

- 広告物の作成、掲出等に関する経費は全て掲出事業者の負担とする。
- 広告物を新規掲出もしくは変更する際には、別紙広告掲出（新規・変更）申請書を掲出（変更）する7日前までに提出すること。
- 広告掲出期間中における広告物の維持管理、掲出期間終了時における広告物の撤去等については掲出事業者の責任において行うこと。
- 天災地変、悪天候等の不可抗力、その他施設管理者の責めに帰することができない事由により施設が休業等した場合でも、広告掲出使用料の返還、損害賠償等を行わない。
ただし、広告掲出期間中、施設管理者の責に帰すべき理由により休業した場合は、休業が1日未満の場合を除き、その休業した日数に応じて広告掲出料金の減額を請求することが出来る。
- この仕様に定めのない事項については、施設管理者と広告掲出事業者の協議により決定する。